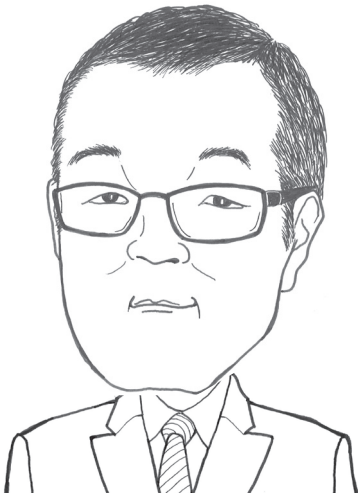


第6期総合計画にある強みを活かしたまちづくりについて



高橋 政悦 議員

町長 予定された事業施策を確実に進めるとともにポストコロナの施策も検討する

問

平成23年度から令和2年度までの第5期総合計画を踏襲し、新たに10年計画で策定された戦略的第6期総合計画は、実際にはどのような施策か。再開発につながるような事業展開に行政も動いていく必要があると考えるが町長の考えを伺う。

町長

町民アンケート、清水ミライ自分ごと会議等提言をいただき、清水町人口ビジョン、総合戦略を重点施策と定め実効性のある施策を展開している。

総合戦略全体の評価は見直しが必要な施策もあるが概ね順調である。今年度の下半期予定された事業施策を確実に進めるとともにポストコロナの施策も検討する。清水の再開発は、総合計画において第5編第2章「快適な市街地と都



第6期総合計画

市計画」の中に位置づけられており、ハーモニープラザなどJR十勝清水駅周辺機能の充実が求められている市街地、農村部それぞれの機能、役割を活かしながら進める必要がある。駅舎の老朽化、商店街のシャッター街化など課題は山積みしている。新型コロナウイルス対策として新たな事業展開に支援する新しい補助金が創設されている今後においても、商工会等と協議を重ねながらタイミングを失うことなく動いていきたい。

本町のマイナンバーカード取得率と改正個人情報保護法について

町長 改正個人情報保護法のもとでは、個人情報保護委員会が監視・監督を行う

問

7月末現在、全国のマイナンバーカードの普及率は45.9%となっているが、本町の取得率は伸びていないと聞いている。個人情報情報漏洩リスクほか、様々な不安から取得されていない現状である。個人情報に触れることができる人が幅広くなる

町長

本町におけるマイナンバーカードの普及状況は、8月末時点で交付数が2698人で29.5%、申請数が3373人で36.8%である。身分証明書、健康保険証として利用可能であり、確定申告にも適用される。

健康保険証では、医療費が低額となる中で二重も高まる。個人情報保護の3法を1つの法律に統合し、令和5年4月1日から、個人情報保護条例も統合される。マイナンバーについては、個人を識別するための番号の利用等に関する法律が規定されており、監視、監督は個人情報保護委員会が行うものとされている。

一般質問

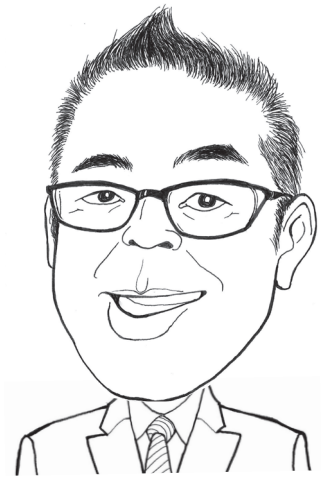
町長 これまでも
新型コロナウイルス
ウィルス感染症対策とし

問 原材料費や物価高騰が、多大な影響を及ぼしている。今後この状況が続くと言われている中で、従来の施策から、さらに拡充した施策が求められるが、限られた予算をどのような形で配分していく予定なのか考えを伺う。

て各種対策を講じてきた。本定例会においても、原油・物価高騰の影響を受ける家庭へ3万円を給付する高齢者世帯等生活支援給付金について、国の交付金及び道補助金を活用し、補正予算を議決いただいた。
今後、物価高騰が長期化した場合、交付金を活用しながら必要な対策を講じていく。

生活が困難な町民に対する 新たな支援策の取り組み

町長 交付金を活用しながら必要な
対策を講じる



川上 均 議員

民泊を活用した地域経済 活性化の取り組み

町長 移住、観光施策や研修会に
組みたい

問 本町と世界最大級の民泊サイトのエアビーアンドビーが、6月に民泊を活用した地域経済活性化に関する包括連携協定を締結したが、まちづくりの連携がわからないと聞く。
そこで、締結に至る経緯、内容、発生する手数料等の費用や予算、そしてこの事業をいつまで続けるのか考えを伺う。

町長 都市部から地方への関心が高まっている中で、本町の強みと、エアビーアンドビーの顧客、発信力という強みを掛け合わせ、民泊という手段を地域経済に結びつけたいというのが経緯である。
包括協定であるため細かな内容について記載していないが、段階を踏んで移住、観光施策や、興味のある方への研修会に組みたい。
掲載料は無料、利用があった場合利用料の15%を支払う仕組みであり、53万7千円を当初予算に計上している。
今後は、ワーケーション等の滞在型旅行の受入れ推進や、リモートワーク等に対応した二拠点居住を推進し、本町のファンを増やすとともに、遊休不動産等が宿泊施設に改築されることにより、経済に活力をもたらす域内循環に力を入れたい。

高齢者等の通院にかかる 交通費の導入

町長 補助しているバスの停留所を帯広市内に増やすため、助成制度の導入は考えていない

問 町内の医療機関で診療科目のない疾病により、やむを得ず町外の医療機関にかかる必要があるが、単独での移動が困難であり、単独では公共交通機関の利用ができない場合に、町としてタクシーを利用したその費用の一部を助成する制度の導入ができるか考えを伺う。



委託している送迎バス

町長 高齢者等の町外の受診に際しては、一部の医療機関において実施している送迎や清水帯広線バス等の利用をお願いしており、寝たきりなど移動困難な高齢者、重度の身体障がい者等を対象に無料の移送サービスを社会福祉協議会へ委託している。
現在の通院対応を想定して運行している帯清水線バスは11月を目途に帯広市内の停留所を増やす予定であり、通院にかかるタクシーの利用費用の助成制度の導入は考えていない。